

(第20期)

貸 借 対 照 表

(2023年3月31日現在)

旭化成ホームズフィナンシャル株式会社

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
(資 産 の 部)	(32,397)	(負 債 の 部)	(26,123)
流 動 資 産	32,136	流 動 負 債	26,123
現 金 及 び 預 金	62	短 期 借 入 金	25,000
売 掛 金	125	未 払 金	2
営 業 貸 付 金	7,872	未 払 費 用	222
短 期 貸 付 金	6,928	未 払 法 人 税 等	92
前 払 費 用	5	未 払 消 費 税 等	23
未 収 入 金	875	預 り 金	783
未 収 営 業 貸 付 金 利 息	13		
信 託 受 益 権	16,392		
立 替 金	0		
貯 蔵 品	0		
貸 倒 引 当 金	△137	(純 資 産 の 部)	(6,275)
固 定 資 産	262	株 主 資 本	6,275
有 形 固 定 資 産	20	資 本 金	1,000
建 物 附 属 設 備	14		
器 具 備 品	5	利 益 剰 余 金	5,275
無 形 固 定 資 産	72	利 益 準 備 金	83
ソ フ ト ウ ェ ア	72	そ の 他 利 益 剰 余 金	5,192
投 資 そ の 他 の 資 産	170	繰 越 利 益 剰 余 金	5,192
投 資 有 価 証 券	81		
繰 延 税 金 資 産	90		
貸 倒 懸 念 債 権	3		
貸 倒 引 当 金	△3		
資 産 合 計	32,397	負 債 ・ 純 資 産 合 計	32,397

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示している。

(第20期)

損 益 計 算 書

2022年4月1日から

2023年3月31日まで

旭化成ホームズフィナンシャル株式会社

科 目	金 額
	百万円
営 業 収 益	2,456
営 業 貸 付 金 利 息	120
役 務 取 引 収 益	846
保 険 代 理 店 収 入	1,153
そ の 他 営 業 収 益	338
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,986
金 融 費 用	1
営 業 利 益	469
営 業 外 収 益	6
受 取 配 当 金	3
雑 収 益	4
営 業 外 費 用	1
雑 損 失	1
経 常 利 益	475
特 別 損 失	0
固 定 資 産 廃 棄 損	0
税 引 前 当 期 純 利 益	474
法人税、住民税及び事業税	160
法 人 税 等 調 整 額	△7
当 期 純 利 益	322

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示している。

(第20期)

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) デリバティブ

時価法

(2) 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等・・・・・・移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法

(2) 無形固定資産

ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金・・・・・・ 営業貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、過去の貸倒実績等を勘案して定めた一定の基準により算出した必要額を計上している。

① 一般債権は、貸倒実績率によっている。

② 貸倒懸念債権及び破産更生債権等は、財務内容評価法によっている。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) 住宅ローン貸付業

当社は契約者のニーズに応じて住宅ローンの貸付を行う義務を負っている。当該履行義務は、当社から金銭消費貸借契約に基づく融資を実行した時点で充足されるものであり、当該履行義務の充足時点で、融資金額に対し一定の料率を乗じること等により算定された金額によって収益を計上している。

取引の対価は、主として履行義務の充足時点から1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでいない。

(2) 保険代理業

当社は契約者のニーズに応じて保険会社に対し保険契約の取次ぎを行う義務を負っている。当該履行義務は、保険契約の取次ぎ後保険会社はそのサービスを検収し、当該サービスの支配を獲得した時点で充足されるものであり、当該履行義務の充足時点で、契約者の支払った保険料に対し、一定の料率を乗じること等により算定された金額によって収益を計上している。

取引の対価は、主として履行義務の充足時点から1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでいない。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用している。

(会計方針に係る事項に関する注記)

1. 時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過措置に従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしている。

この変更による当事業年度の計算書類への影響はない。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額

35百万円

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

・関係会社に対する短期金銭債権

6,928百万円

・関係会社に対する短期金銭債務

25,048百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高

10百万円

金融費用

1百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当事業年度の末日における発行済株式の総数

普通株式

20,000株

2. 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

該当事項なし。

3. 当事業年度の末日後に行なう剰余金の配当に関する事項

該当事項なし。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産の発生の主な原因は、貸倒引当金、賞与引当金の否認等である。

2. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用している。また「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っている。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、短期的な運転資金については、親会社である旭化成株式会社、旭化成ホームズ株式会社からの借入で調達している。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

信託受益権は、顧客の信用リスク、流動性リスク、金利変動リスクに晒されている。

営業貸付金は、顧客の信用リスク、金利変動リスクに晒されている。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

顧客の信用リスクについては、債権管理グループが回収懸念の早期把握と信用情報のモニタリングによるリスク管理をおこなっている。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りである。

現金は注記を省略しており、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから注記を省略している。

	貸借対照表 計上額(※) 百万円	時価(※) 百万円	差額 百万円
(1) 売掛金	125	125	—
(2) 短期貸付金	6,928	6,928	—
(3) 信託受益権	16,392		
貸倒引当金	△ 102		
	16,290	16,017	△ 273
(4) 未収入金	875	875	—
(5) 未収営業貸付金利息	13	13	—
(6) 営業貸付金	7,872		
貸倒引当金	△ 36		
	7,836	7,836	—
(7) 貸倒懸念債権	3		
貸倒引当金	△ 3		
	—	—	—
(8) 短期借入金	(25,000)	(25,000)	—
(9) 未払金	(2)	(2)	—
(10) 未払費用	(222)	(222)	—
(11) 未払法人税等	(92)	(92)	—
(12) 未払消費税	(23)	(23)	—
(13) 預り金	(783)	(783)	—

(※) 負債に計上されているものについては、()で示している。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 売掛金、(2) 短期貸付金、(4) 未収入金、並びに(5) 未収営業貸付金利息

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) 信託受益権の時価は、将来キャッシュフローの見積りを現在価値に割り引く方法により算出している。

(6) 営業貸付金は、短期間で回収されるつなぎ融資及び証券化予定債権のため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

営業貸付金の貸借対照表計上額には、証券化対象外の貸付金(貸借対照表計上額274百万円)を含めて表示している。

(7) 貸倒懸念債権は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としている。

(8) 短期借入金、(9) 未払金、(10) 未払費用、(11) 未払法人税等、(12) 未払消費税、並びに(13) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(注2) 非上場株式(貸借対照表計上額81百万円)は、市場価格がないため注記していない。

(関連当事者との取引に関する注記)

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	当該関連当事者の議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	旭化成株式会社	被所有 間接 100%	当社の経営管理	利息の受取 (注1)	4	短期貸付金	6,928
				資金の貸付 (注1)	3,006		
	旭化成ホームズ株式会社	被所有 直接 100%	当社の経営管理	利息の支払 (注2)	0	短期借入金	25,000
				商品企画の対価 (注3)	0	—	—

兄弟会社等

種類	会社等の名称	当該関連当事者の議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	旭化成不動産レジデンス株式会社	—	当社の経営管理	商品企画の対価 (注3)	10	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 資金の貸付及び借入については、親会社のグループファイナンスに基づくものであり、貸付及び借入利率は市場金利を勘案し決定している。
 なお、取引金額には、貸付金及び借入金における期首と期末の差額を記載している。
 (注2) 取引金額は借入金に対する支払利息であり、利率は市場金利を勘案し決定している。
 (注3) 取引金額は契約に基づく受取額であり、消費税等を含めていない。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	313,743円65銭
1株当たり当期純利益金額	16,080円67銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項なし。

(収益認識に関する注記)

収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載の通りである。